

「京都市民長寿すこやかプラン」の進捗状況について

重点課題	1 要援護高齢者及びその家族の生活支援																						
取組方針	要援護高齢者及びその家族の自立した生活を支援するため、必要な介護サービスを量と質の両面から確保するとともに、介護保険対象外サービスについても、居宅での介護を支援する観点から、引き続きサービスの充実に努めます。																						
施策の方向性	1 介護サービスの基盤整備の推進 2 介護保険対象外サービスの推進 3 高齢者を介護する家族への支援 4 日常生活圏域を考慮した居宅サービスの基盤整備																						
主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	<u>プランに掲げた施設整備の目標量の達成</u> 平成15年度に特別養護老人ホーム4施設(1)、老人保健施設2施設(2)の建設費を予算計上。 1 ピハーク十条(新規100床)、千本の家(新規100床)、本能(新規90床)、同和園(増設28床) 2 九条病院(新規90床)、学際(新規90床) (参考) 各計画における数値目標の進捗状況 (単位:人分) <table><tr><th rowspan="2">項 目</th><th rowspan="2">15年度 予算完了 時(a)</th><th colspan="2">前プラン</th><th colspan="2">現プラン</th></tr><tr><th>15年度 目標量(b)</th><th>進捗率 (a/b)</th><th>19年度 目標量(c)</th><th>進捗率 (a/c)</th></tr><tr><td>介護老人福祉施設</td><td>3,938</td><td>3,600</td><td>109.4%</td><td>4,500</td><td>87.5%</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>3,026</td><td>3,160</td><td>95.8%</td><td>3,300</td><td>91.7%</td></tr></table> <u>特別養護老人ホームの入所基準の策定</u> 真に入所の必要な方が少しでも早く、入所できるよう、京都市老人福祉施設協議会等と共同して、本年5月に策定、10月から適用。 <u>配食サービス助成事業の拡充【再掲】</u> 土・日の配食が必要な対象者に対してサービスを提供し、対象者数や実施効果等を調査。資料3 <u>個室ユニットケアや小規模・多機能施設の調査・検討</u> 小規模多機能施設について国で検討されており、現在、介護報酬や施設整備補助費の予算等、国の動向を見定めつつ取組を進める。	項 目	15年度 予算完了 時(a)	前プラン		現プラン		15年度 目標量(b)	進捗率 (a/b)	19年度 目標量(c)	進捗率 (a/c)	介護老人福祉施設	3,938	3,600	109.4%	4,500	87.5%	介護老人保健施設	3,026	3,160	95.8%	3,300	91.7%
項 目	15年度 予算完了 時(a)			前プラン		現プラン																	
		15年度 目標量(b)	進捗率 (a/b)	19年度 目標量(c)	進捗率 (a/c)																		
介護老人福祉施設	3,938	3,600	109.4%	4,500	87.5%																		
介護老人保健施設	3,026	3,160	95.8%	3,300	91.7%																		

重点課題	2 痴ほう性高齢者対策の推進																		
取組方針	痴ほう性高齢者が，住み慣れた家庭や地域でできる限り在宅生活が送れるよう，痴ほう症についての理解，予防，早期発見・早期治療，介護方法の普及促進，相談体制の充実，高齢者の権利擁護対策など，多様な側面から取り組みます。																		
施策の方向性	1 痴ほう症に関する正しい理解の普及 2 痴ほう症の原因となる疾患の予防や相談・診断体制の充実 3 介護する家族等への適切な看護・介護方法の普及と介護研修拠点の運営 4 関係機関の連携体制の確立 5 権利擁護対策の推進																		
主な課題 （新規・充実項目等）及び 15年度（直近）の取組状況	<u>長寿すこやかセンターにおける専門的な介護相談</u> 本年6月23日から，長寿すこやかセンターにおいて，痴ほうや介護に関する相談，法律相談等を開始。 また，他の相談援助機関等で対応が困難な専門的問題について，併設する菊浜老人短期入所施設を活用しながら，援助方針等の助言を行う「高齢者処遇相談事業」を開始。 （参考）相談事業の実施状況＜平成15年11月末実績＞ <table><tr><th colspan="4">相談延べ件数</th></tr><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">うち専門相談</th><th rowspan="2">うち処遇相談</th></tr><tr><th>痴ほう・介護相談</th><th>法 律 相 談</th></tr><tr><td>610件</td><td>26件</td><td>25件</td><td>76件</td></tr></table> <u>長寿すこやかセンターにおける痴ほう介護の研究・研修の実施</u> 研究テーマに「痴呆介護の課題に関する調査研究」を選定。痴ほう介護の実践現場における課題を調査・研究し，その問題解決及び対策の指針を明らかにすることを目的として，研究事業に着手。 また，施設職員等の高齢者介護に携わる職員の知識・技術の向上を目指した専門的な各種研修を実施。 （参考）痴ほうの介護に関する研修の実施状況＜平成15年11月末実績＞ <table><tr><th>実施回数</th><th>受講延べ数</th></tr><tr><td>9回</td><td>602名</td></tr></table>	相談延べ件数					うち専門相談		うち処遇相談	痴ほう・介護相談	法 律 相 談	610件	26件	25件	76件	実施回数	受講延べ数	9回	602名
相談延べ件数																			
	うち専門相談		うち処遇相談																
	痴ほう・介護相談	法 律 相 談																	
610件	26件	25件	76件																
実施回数	受講延べ数																		
9回	602名																		

	<u>長寿すこやかセンターにおける権利擁護支援相談員の配置</u> 社会福祉士の資格を有する権利擁護支援相談員を配置し，権利擁護相談を受け付ける専用窓口「高齢者１１０番」を開設した。 (参考) 権利擁護相談の実施状況＜平成１５年１１月末実績＞ <table border="1" data-bbox="445 456 825 506"> <tr> <td>相談延べ件数</td><td>１２２件</td></tr> </table>	相談延べ件数	１２２件
相談延べ件数	１２２件		

重点課題	3 介護サービスの質的向上						
取組方針	事業者による介護サービスの質的向上を目指す取組への支援，利用者や家族のニーズの実現への取組など，関係団体等との連携を更に強化しつつ，一層の質的向上に取り組みます。						
施策の方向性	1 介護・看護技術の向上 2 利用者や家族のニーズの実現 3 介護サービスに係る市民参画の推進						
主な課題 （新規・充実項目等）及び 15年度（直近）の取組状況	<u>介護サービスに携わる職員への研修等の充実</u> 長寿すこやかセンターにおいて，高齢者福祉施設等の職員を対象とする専門的な研修等を実施中。 京都市洛西ふれあいの里保養研修センターにおいて，福祉職員に必要な体系的基礎研修やカウンセリング研修を行うほか，介護実習普及センターにおいて，専門技術研修・知識についての研修を実施している。 <平成15年度上半期実績> 保養研修センター主催 <table><tr><td>基礎研修</td><td>専門研修課題別研修</td><td>資格取得研修</td></tr><tr><td>154人</td><td>273人</td><td>2,409人</td></tr></table> 介護実習普及センター主催 専門職対象研修 456人 その他， ○ 介護職員：民間社会福祉施設職員合宿研修会への推薦 ○ 栄養士：全国福祉栄養士協議会研修会への推薦 ○ 施設長・栄養士等：京都市保健福祉局食中毒等予防対策研修会の実施 ○ ユニットケア型特養職員：個室・ユニットケア施設研修への推薦 を実施。 <u>介護サービス評価事業の実施【再掲】</u> 国の介護サービスの運営に関する基準が平成15年4月に改正されたことを踏まえて評価項目を改訂し実施。資料3	基礎研修	専門研修課題別研修	資格取得研修	154人	273人	2,409人
基礎研修	専門研修課題別研修	資格取得研修					
154人	273人	2,409人					

(参考) 平成15年度参加事業者数 ()内は平成14年度

事業者数	参加事業者数	参加率
1,443(1,503)	496(503)	34.4%(33.5%)

国及び京都府の動向を注視しつつ「第三者評価」のあり方について、検討を行なう。

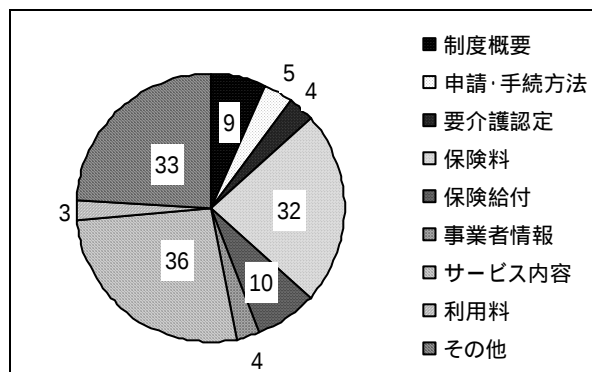
苦情・相談の状況

区役所・支所の長寿社会課で市民からの苦情・相談の対応を行い、必要に応じて事業者への指導を行っている。

(参考) 平成15年度(4月～10月)の「苦情・相談」の状況

市民から寄せられた苦情・相談のうち、各区役所・支所が記録として残しておく必要があると判断したものは、136件あった。

1 相談分類ごとの苦情・相談件数



2 相談者

相談者	件数(%)
本人	57(41.9)
同居の家族	37(27.2)
介護支援専門員	17(12.5)
別居家族	15(11.0)
その他	10(7.4)

本人・家族のうち、19件は匿名によるもの

介護相談員の派遣

本年度から痴呆対応型共同生活介護(痴ほう性高齢者グループホーム)への派遣拡大に伴い、新たに介護相談員を市民公募した。

介護サービスの普及・啓発

「京都市民長寿すこやかプラン」(3月)	本冊(5,000部), 概要版(10,000部)
「市民しんぶん4月号」(4月)	保険料額の改定, 保険料減額制度の拡大等(全戸)
「介護保険ミニガイド」(4月)	改訂版(40,000部)
「介護保険のしくみ」(4月)	改訂版(50,000部)
「すこやか進行中! ~高齢者のためのサービスガイドブック~」(9月)	介護保険制度と高齢者保健福祉施策の情報を一冊にまとめた(70,000部作成・配布)

重点課題	4 介護保険事業の適正かつ円滑な運営						
取組方針	介護保険制度は市民の参画と理解が前提となる制度です。この前提のもと、事業の適正かつ円滑な運営のため、「利用者への支援」「市民の信頼の確保」「保険財政の安定的運営」を柱とする取組を推進します。						
施策の方向性	1 利用者への支援 2 市民の信頼の確保 3 保険財政の安定的運営						
主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	<u>介護給付適正化の取組</u>						
	介護タクシーの利用に関するリーフレットの作成 (平成15年9月)			利用の適正化を図るため、制度の内容を説明。			
	住宅改修費の支給に係る実地調査の実施【再掲】 (平成15年10月から)			書類審査では、チェックに一定の限界があるため、無作為抽出(月20件程度)により実地調査を実施			
	住宅改修費受領委任払い制度における事前承認制度の実施【再掲】(平成15年10月から)			事前承認制により、住宅改修費の適正執行と事後のトラブルを防止する			
	<u>不正を行う事業者の防止と摘発</u>						
	介護報酬の不正受給等の事案に対しては、不正受給した介護給付費の4割の加算金を加えて返還請求を行うとともに、京都府や関係機関と連携を密にして、厳正に対処している。						
	(参考) 介護保険事業所及び施設の指定取消事業者件数(法人別)						
		株式会社等	医療法人	特定非営利活動法人	社会福祉法人	その他	合計
	京都市	12	2	1	0	2	17
	全国	58	16	9	12	6	101
* 京都市は11月30日現在							
* 全国は10月31日現在で指定取消手続中に廃止(辞退)届が提出された事例等を含む。							
(参考) 介護支援専門員名簿からの消除処分を受けた者(京都市/平成15年9月末現在) 8名(14年度6人、15年度2人)							
<u>住宅改修の利用支援【再掲】</u>							
住宅改修費の支給に「受領委任払い制度」を開始(平成15年10月から) 資料3							

主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	低所得者への支援		
	平成13年10月から実施してきた本市独自の保険料減額制度について、平成15年度以降も継続して実施するとともに、収入基準及び資産基準を大幅に緩和し実施。		
	利用料については、訪問介護における経過措置をはじめ、高額介護サービス費の支給、災害や所得の著しい減少時の減免措置など、国が定める基準に従って実施。		
	(参考) 保険料減額の適用基準		
	減額対象者	第2段階の保険料が賦課されている方で、経常的な低所得状態にあることにより、保険料の負担が困難と認められる方	
	減額の適用基準(すべての基準を満たすことが必要)		
	開始年月	平成13年10月から	平成15年4月から
	収入基準	前年1年間の収入金額が、単身世帯の場合96万円以下、2人以上の世帯の場合は世帯員が1人増えるごとに48万円を加算した金額以下であること	前年1年間の収入金額が、単身世帯の場合120万円以下、2人以上の世帯の場合は世帯員が1人増えるごとに48万円を加算した金額以下であること
	資産基準	預貯金等(生命保険を除く)が100万円以下であること 不動産について、居住用以外の土地及び家屋を有していないこと	預貯金等(生命保険を除く)が単身世帯の場合240万円以下、2人以上の世帯である場合は、世帯員が1人増えるごとに96万円を加算した金額以下であること 不動産について、居住用以外の土地及び家屋を有していないこと
	扶養基準	減額対象者が他の世帯に属する者の所得税又は市町村民税の扶養控除及び医療保険の被扶養者となっていないこと	
減額の内容	第2段階の保険料を第1段階相当額に引き下げる		
(参考) 保険料減額の適用状況			
年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (11月末現在)
保険料減額適用者数	702	945	1,850

主な課題

(新規・充実項目等)及び15年度(直近)の取組状況

(参考) 利用料の減免適用状況(平成15年8月末現在)

減免適用事由	介護保険施設標準負担額	特別養護老人ホーム旧措置入所者	災害等	訪問介護利用者	社会福祉法人	合計
減免適用数	6,106	2,340	1	5,848	417	14,712

* 「災害等」以外は,平成15年8月31日現在の減額認定証の発行数

* 「旧措置入所者」は,特定利用者負担及び特定標準負担の合計数

高額介護サービス費	33,177件
-----------	---------

サービス事業者情報の提供の充実

京都市痴呆性高齢者グループホーム事業者台帳	各事業所の運営状況等に関する情報を掲載 区役所・支所の窓口で閲覧
「京都市介護サービス評価事業結果一覧」(4月)	冊子を区役所・支所の窓口及び在宅介護支援センターに設置。ホームページでも公開 参加事業所を介護保険事業者情報(エリアマップ)でも表示する予定
介護保険事業者情報(エリアマップ)	行政区ごとの事業者情報一覧 本年度中に改訂予定

滞納対策・給付制限の状況

滞納者に対しては,架電や訪問による納付指導を行い,滞納が解消するように取り組んでいる。

(参考) 保険料(現年分)徴収状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
徴収率(特別徴収を含む)	98.20	98.08	97.98
徴収率(普通徴収)	91.68	91.50	91.10

なお,現在のところ,介護サービスを利用しているもので,給付制限を受けているものはいない。

介護支援専門員への支援

ケアプラン研修の実施

研修名	参加人数
京都市ケアプラン研修(12月6日)	200

* 「京都市ケアプラン研修」は,上記以外に,「居宅」と「施設」に分けて各2回実施予定。

平成14年度に養成したケアマネジメントリーダーにより,地域単位の意見交換会や事例検討会を行っていく。

重点課題	5 介護予防の充実			
取組方針	高齢者ができる限り，地域で，生きがいを持って健康な生活を送ることができるよう，疾病予防のほか，身体機能の低下予防，機能訓練の充実など，保健，医療，福祉の各分野が連携し，介護予防の積極的な推進に取り組みます。			
施策の方向性	1 疾病予防等の健康保持増進対策の推進 2 虚弱高齢者への支援や寝たきり予防対策の推進			
主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	<u>地域出張型介護予防教室の実施</u> 寝たきりの原因となる脳卒中や転倒による骨折などを予防するために，高齢者向きの運動や健康づくりに関する知識などを，各保健所・支所から地域に出向いて指導する介護予防教室を本年度から実施。 (参考) 地域出張型介護予防教室の実施状況(平成15年4～9月)			
	実施回数	参加延数	主な内容	会場
	71回	2,104人	講話，運動 ・高齢者の健康管理 ・閉じこもり予防 ・高齢者の栄養，歯科保健 ・体操，ストレッチ運動 など	自治会館 学校 老人福祉センター
	<u>介護予防のための運動の取組【再掲】</u> 筋力トレーニングにより，歩行やバランス能力の低下と転倒による骨折などを予防するために，手軽に運動できる「京(きょう)から始めるいきいき筋力トレーニング」のプログラムを開発し，普及に努めている。			
	<u>資料3</u> <u>介護予防アセスメントの実施及び介護予防プランの作成</u> 個人の介護予防活動を促進するために，地域型在宅介護支援センターと保健所・支所が連携して実施。 <u>健康すこやか学級の実施箇所数の拡大</u> 引き続き実施箇所数の拡大に努めている。			
	平成15年3月末	9月末現在		
	117箇所	131箇所		

重点課題	6 健康づくりの推進							
取組方針	高齢者が健康で、自立し、家庭や地域においていきいきと活動することができるよう、市民のそれぞれのライフステージに応じた壮年期からの主体的な健康づくりを支援します。							
施策の方向性	1 健康づくりに関わる施策の充実 2 健康づくりのための基盤づくり							
主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	<u>壮年期からの健康づくり</u> 生涯を通じた健康づくりを推進するため、健康の保持増進、生活習慣病(高血圧、糖尿病、歯周疾患等)等の疾病の予防、早期発見のための各種保健事業を展開(健康教育、健康相談、健康診査など) <u>「京都市民健康づくりプラン」の推進(平成14年3月策定)</u> - あらゆる機会を通じた本プランの説明、概要版の配布等の普及啓発 - 公共施設等の受動喫煙防止対策実態把握調査の実施(平成15年度) 平成15年5月施行の健康増進法に基づく取り組み、今後の対策に活用 - 食環境整備事業として食情報提供店「きょうと健康おもてなし」の普及 - 健康づくり事業コンテストの実施(平成15年度) <u>京都市民健康づくり推進会議による地域、企業、医療保険者等との連携</u> 市民が健康づくりを主体的に進められるように推進会議を平成14年度に設置。本年度からは、部会運営を行うこととしており、10月に「第1回たばこに関する部会」開催 <u>健康づくり支援システムの活用</u> 保健事業を効果的に提供するために、基本健康診査等の結果データの活用を図っている。 (参考) 受動喫煙防止対策実態把握調査の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査期間</th><th>対象施設</th><th>調査項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年 11月17日 ～30日</td><td>3,000施設 病院、保育・教育機関、事業所、 文化施設、運動施設、官公庁、 飲食店、宿泊施設、交通機関 など</td><td> - 受動喫煙防止対策の状況 - 受動喫煙防止対策を進めるうえでの問題点 - 健康増進法の認知度 - 今後の取組予定 - 禁煙支援の実施状況(病院のみ) </td></tr> </tbody> </table>		調査期間	対象施設	調査項目	平成15年 11月17日 ～30日	3,000施設 病院、保育・教育機関、事業所、 文化施設、運動施設、官公庁、 飲食店、宿泊施設、交通機関 など	- 受動喫煙防止対策の状況 - 受動喫煙防止対策を進めるうえでの問題点 - 健康増進法の認知度 - 今後の取組予定 - 禁煙支援の実施状況(病院のみ)
調査期間	対象施設	調査項目						
平成15年 11月17日 ～30日	3,000施設 病院、保育・教育機関、事業所、 文化施設、運動施設、官公庁、 飲食店、宿泊施設、交通機関 など	- 受動喫煙防止対策の状況 - 受動喫煙防止対策を進めるうえでの問題点 - 健康増進法の認知度 - 今後の取組予定 - 禁煙支援の実施状況(病院のみ)						

重点課題	7 地域ケア体制の構築						
取組方針	地域で高齢者を支援するため、地域ケアを構築する各種サービス提供機関をはじめとする社会資本の整備を進めます。また、高齢者が必要なサービスを円滑に利用できる体制を整備し、地域住民による自主的な活動の輪が広がるような仕組づくりに努めます。						
施策の方向性	1 日常生活圏域の設定と社会資本の整備 2 地域ケア関係機関の有機的な連携 3 相談・情報提供体制の充実 4 地域住民による自主的な活動の推進 5 ひとり暮らし高齢者対策の推進						
主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	<u>ひとり暮らし高齢者の見守り・支援</u> 緊急通報システム事業や配食サービス等の拡充を図るとともに、老人福祉員の活動充実に努めている。 (参考)老人福祉員の活動状況(平成14年11月調査) <table><tr><td>定 員</td><td>訪問しているひとり暮らし 高齢者数*</td><td>福祉員1人当りの訪 問者数</td></tr><tr><td>1,100人</td><td>24,964人</td><td>22.7人</td></tr></table> *老人福祉員は見守り等が必要な高齢者を中心に訪問 <u>基幹型在宅介護支援センターの設置</u> 6月から市内3箇所の福祉事務所(中京区、山科区、西京区)に基幹型在宅介護支援センターを設置し、関係機関との連携を深めるとともに、地域ケア体制の構築に努めている。 <u>地域ケア会議の設置</u> 基幹型在宅介護支援センターを設置した3区において、概ね中学校区域を基本とするブロック毎に地域ケア会議を順次開催し、高齢者サービスの総合調整等に努めている。 (構成メンバー) 福祉事務所、保健所、消防署、医師会、区民生児童委員会、区社会福祉協議会、地域型在宅介護支援センター等 <u>長寿すこやかセンターにおける総合的な情報提供の推進</u> 長寿すこやかセンターにおいて、保健福祉をはじめとした高齢者全般にわたる各種情報を収集し、機関紙やホームページ等を通して総合的に提供。 (参考)	定 員	訪問しているひとり暮らし 高齢者数*	福祉員1人当りの訪 問者数	1,100人	24,964人	22.7人
定 員	訪問しているひとり暮らし 高齢者数*	福祉員1人当りの訪 問者数					
1,100人	24,964人	22.7人					

	機関紙の発行（ 7月 5,000 部 , 12 月 5,000 部）
	ホームページ（アクセス延べ 3,338 件（ 10 月末））

重点課題	8 高齢者が安心できる生活環境づくり																				
取組方針	高齢者が住み慣れた地域で自らの自立した生活ができるよう，福祉施策のみならず，住宅政策やまちづくり政策との連携を更に深め，ハード・ソフトの両面から高齢者の生活環境づくりに取り組みます。																				
施策の方向性	1 高齢者が安心して生活できるすまいづくり 2 高齢者にやさしいまちづくり 3 防災・防犯対策の実施 4 交通安全対策の推進 5 消費者施策の推進																				
主な課題 (新規・充実項目等)及び 15年度(直近)の取組状況	<u>高齢者のライフサイクルや状態に応じた住まいのあり方の検討</u> 平成15年12月に高齢者向け優良賃貸住宅の入居者を募集。() 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」による「高齢者向け優良賃貸住宅制度」は，高齢者の身体状況に配慮したバリアフリー構造，万一の場合の緊急通報システム等を備えた賃貸住宅に対し，本市が家賃補助や整備費補助等を行うことにより，高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給促進を図る制度。 ＜募集団地＞ <table><tr><td>名称</td><td>さくら西陣</td><td>アクティ綾小路</td><td>ノブールハウス</td><td>リヴァーウエスト西野山</td></tr><tr><td>所在地</td><td>上京区</td><td>下京区</td><td>西京区</td><td>山科区</td></tr><tr><td>募集戸数</td><td>21戸</td><td>28戸</td><td>20戸</td><td>25戸</td></tr><tr><td>入居予定日</td><td>16年3月</td><td>16年4月</td><td>16年4月</td><td>16年5月</td></tr></table> <u>「京都市交通バリアフリー全体構想に基づく旅客施設及びその周辺の道路等のバリアフリー化の促進。」</u> 平成15年10月に，「桂地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」(1)及び「山科地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」(2)を策定。 平成15年10月に，「烏丸地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」(3)及び「向島地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」(4)策定の取組に着手。 1 阪急桂駅を中心とした「桂地区」を対象 2 JR，京阪，地下鉄山科駅を中心とした「山科地区」を対象	名称	さくら西陣	アクティ綾小路	ノブールハウス	リヴァーウエスト西野山	所在地	上京区	下京区	西京区	山科区	募集戸数	21戸	28戸	20戸	25戸	入居予定日	16年3月	16年4月	16年4月	16年5月
名称	さくら西陣	アクティ綾小路	ノブールハウス	リヴァーウエスト西野山																	
所在地	上京区	下京区	西京区	山科区																	
募集戸数	21戸	28戸	20戸	25戸																	
入居予定日	16年3月	16年4月	16年4月	16年5月																	

	3 阪急烏丸駅，地下鉄四条駅を中心とした「烏丸地区」を対象 4 近鉄向島駅を中心とした「向島地区」を対象 なお，これらの「基本構想」は，市内の１４の「重点整備地区」を対象に，駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を推進していくための基本的事項を定めるものである。 <u>広報媒体による防火・防災意識の普及</u> 平成１５年１１月９日から１５日までの一週間において，秋の火災予防運動を実施。 実施に当たっての重点推進項目として，「高齢者世帯からの出火防止及び高齢者の焼死者防止対策の推進」()を設定した。 高齢者世帯を訪問するなど高齢者やその家族と直接面談し，この時季に増加が予測される暖房器具火災をはじめとする生活習慣に伴う火災危険を排除することにより，住宅火災の減少を図り，焼死者の多くを占める高齢者を火災から守る取組。
--	---

重点課題	9 高齢者の社会参加の促進				
取組方針	高齢期になっても，健康で生きがいを持って自己の生活を主体的，積極的に築いていくことができるよう，高齢者の社会参加を一層促進します。				
施策の方向性	1 高齢者の自主的グループ活動の立ち上げと発展に対する支援 2 社会参加の場の提供 3 社会参加促進に向けた啓発				
主な課題 （新規・充実 項目等）及び 15年度（直 近）の取組状 況	<u>多様な社会参加のスタイルに応じた支援</u> 洛西老人福祉センターを来年1月に開所。各行政区に複数の施設を整備する目標は，5行政区まで達成。 <u>長寿すこやかセンターにおける高齢者の自主的グループへの活動支援</u> 仲間づくり支援相談員を配置し，高齢者サークルに関する相談等に応じるとともに，ホームページにおいて高齢者サークルの活動内容やイベント情報を提供。 （参考）高齢者仲間づくり支援事業の実施状況＜平成15年11月末実績＞ <table border="1"> <tr> <td>相談延べ件数</td><td>25件</td></tr> <tr> <td>高齢者サークル登録数</td><td>138件</td></tr> </table> <u>長寿すこやかセンターにおける高齢者に関する総合的な情報の提供。</u> 「高齢者仲間づくり相談」において，高齢者の社会参加活動等に関する相談を受けるとともに，収集した生涯学習情報等をインターネットで簡単かつ総合的に入手できるよう，工夫を凝らしたホームページを運営。	相談延べ件数	25件	高齢者サークル登録数	138件
相談延べ件数	25件				
高齢者サークル登録数	138件				

重点課題	10 世代間の交流と理解の促進
取組方針	全ての世代が理解し合い、助け合える世代間の連帯と活力に満ちた共生社会を形成していくため、高齢世代と若年世代とが交流を深め、世代間相互の理解が促進できるよう取り組みます。
施策の方向性	1 様々な機会を通じた市民への啓発や交流の場の提供 2 福祉教育の推進 3 人権意識の高揚
主な課題 (新規・充実 項目等)及び 15年度(直 近)の取組状 況	<u>各種イベント等における世代間交流の推進</u> 平成15年9月6日(土)、7日(日)に京都市勧業館みやこめっせにおいて、「市民すこやかフェア2003」を開催。老人福祉センター利用者や老人クラブ会員の舞台発表及び作品展示等に加え、市立中学校ブラスバンド部によるオープニング、幼稚園児・保育園児による舞台発表を行い、世代間交流を図った。 <u>長寿すこやかセンターにおけるシンポジウム及び講演会の開催</u> 平成15年9月3日に、長寿すこやかセンター開設記念事業を開催し、特別講演会及び高齢者問題京都市域シンポジウムを実施。 (参考) ・特別講演会「大家族 支え愛 見守り愛 励まし愛」講師/西川ヘレン氏 ・高齢者問題京都市域シンポジウム「高齢者がいきいきと健やかに暮らせる社会の構築を目指して」 参加者数 約300名